

一般社団法人 もりおか架け橋の会
寄り添い支援ネットワーク

寄り添い支援レター Vol.10 2023/6月

初夏の兆しを感じる今日この頃となりましたが、皆様お元気でお過ごしのことと存じます。

さて、コロナ感染状況も収束に向かっており、社会生活をはじめ経済活動も3年前の状況に徐々に戻りつつあります。しかし、相次ぐ物価高で私たちの生活が厳しくなる一方で先が思いやられます。

今後は、5類移行ということでこれまでの制約が解除されていきますが、コロナの感染拡大の危険性もありますので、油断せずに感染対策は引き続き行っていくことが肝要かなと思います。

◆第6回「セリオ葬、身元保証・葬送死後事務支援合同セミナー」開催

第6回目となる「セリオ葬、身元保証・葬送死後事務支援合同セミナー」を2023年4月18日(火)、盛岡市プラザおでって大ホールにおいて60名のご参加をいただき開催いたしました。



今回は、いわて生活協同組合セリオ葬さんと当会との連携による具体的な事例などをご紹介します中で、葬送支援と死後事務支援の事前の取り決めがいかに重要かについて、共に考える機会にしたいとのことで開催いたしました。

第1部 もしもの時に慌てないためにさまざまな葬儀の形に」について

いわて生活協同組合 葬祭事業部 斎藤利行氏

第1部では、セリオ葬の斎藤様より、さまざまな葬儀の形について講演がなされました。

①葬儀ってなに？

- ・ 儀式を執り行い故人を見送る場
- ・ 故人の死を通して命の尊さを感じる場
- ・ 人は人に支えられていると感じる場

②お見送りの形

- ・ 宗派、日取り、葬儀の形
- ・ 検体
- ・ 埋葬

イ、お墓(〇〇家の墓、永代供養塔、合祀塔)

ロ、散骨(陸地、海)

ハ、樹木葬(墓石の代わりに低木を植える。シンボルの木のそばに名前のプレートを置く。墓石をコンパクトにし、墓石周辺を花木で飾る)

ニ、手元供養(ミニ骨壺)

・ 小規模葬(家族葬)

小規模葬に定義は無い。メリットとしては、精神的、体力的な負担の軽減。個人を偲ぶ時間がゆっくり取れる。もてなし費用の軽減。

デメリットとしては、事前に周囲の理解が必要。香典の収入が少なく持ち出しが多い。葬儀後自宅に弔問客が訪問。葬儀後友人・知人から批判される。

- ・ 最後に「社会生活の人間関係は財産の一つです。人間関係は一日にしてならず、されど一日で崩れるもの」



第2部 生涯にわたり家族に代わっての支援

当会代表理事 横沢善夫

第2部では、当会代表理事横沢より、次の内容について講演を行いました。

①寄り添い支援事業を開始した背景としては、世界一の超高齢化と少子化が日本では進んでいること、そして独居高齢者もこのことに比例して増加していることがあり、単身世帯であればいやおうなしに「誰が最後まで面倒をみるのか」という問題に突き当たることが挙げられる。



②事業を開始した目的としては、当会事業はこのような状況の下で、少しでもこのような問題を解消するべく、家族に代わって「お一人お一人の生涯にわたっての課題解決や生活を支える」ことを目的としたサービス事業を令和2年より盛岡広域圏をサービス提供範囲としてスタートした。

③高齢者支援の3つのステージについては、自分で決めることができる段階を第1ステージとし、誰かに身の回りのことをしてもらう段階を第2ステージ、自分が亡くなった時にどうしてもらいたいかを第3ステージと定義づけた場合に、すべては第1ステージの段階で先のことを決めておかないと、例えば法的な契約行為などができなくなる。

④当会寄り添い事業のサービス提供によって、病院・施設スタッフ、家族・親戚の問題解決については、次のような事柄に対応し、寄与することができる。



(1) ケアマネージャーともしりおかけ橋の会

本来業務の介護保険計画の策定業務以外に家族の代わりとして日常生活の困りごとへの対応を依頼されるケースがある。問題解決としては、ケアマネージャーに依頼されるほとんどが代行されることで業務負担が軽減される。

(2) ソーシャルワーカーともしりおかけ橋の会

協力的な家族がないことにより、スムーズな受け入れと退院調整ができない。問題解決としては家族に代わって身元保証人を担うことで手術の立ち合いや退院期日を厳守することができる。

(3) 介護施設ともしりおかけ橋の会

施設以外の支援や死後の対応ができる人がいない。問題解決としては、介護施設が家族が担ってほしい業務をヒアリングして実行することで入居等の受け入れができる。

(4) 家族・親戚ともしりおかけ橋の会

遠方だったり、疎遠または血縁の薄い親族の面倒を十分に見られない。問題解決としては、家族に代わって日常生活の手伝いをすることで生活の質を崩さずに過ごすことができる。

⑤ もりおかけ橋の会の役割

本日のセミナーのポイントとして、葬儀や遺言執行、亡くなったあとの遺品整理など誰がその役割を担うのかという問題が残る。

もりおかけ橋の会は、ご家族に代わり生涯にわたって身の回りのお世話、各種手続きや段取り・調整等を行うサービスを提供している。その場合にその方との関係性を構築する必要がある。



当会事業統括マネージャー 佐川 武彦

当会のサービスである「身元保証支援」「生活支援」「葬送・死後事務支援」「連携サービス支援」の4つの内容についての説明と、また利用料金については、従来の「一括払いコース」の他に、新設された「月払いコース」のご紹介を致しました。



当会生活支援専門員 相澤 裕貴子

具体的支援事例のご紹介

当会生活支援専門員相澤より、具体的契約事例や支援事例について、紹介を行いました。その中で、残念ながら判断能力が低下したことによる契約締結行為が行えなかった事例が増加しており、その意味でもお元気なうちでの契約ができていればよかったと思われる事例が報告されました。



アンケートをいただきましたので、下記の通り報告させていただきます

◆葬儀並びにその現状等教え頂き勉強になりました。◆貴社の活動等々ひょうに参考になりました。◆判断能力があるうちに「決めておくこと」本当に重要と思います。◆お一人でも多く生前から死後までのことを自分で考え希望に沿った人生を歩める方が増えることを望みます。◆改めて学ばせていただきました。◆広範囲な活動を行っていることを知り、主人に伝えて今後も勉強させて頂きたいと思います。



【参考情報】

「身寄りのない方の葬儀は誰が行うか？ 葬儀費用は誰が支払うか？という問題について」

表題の問題は葬儀における「法的な空白」と言われ、法律上明確な回答が存在しないと言われています。

相続人が負担するのが一般的と言われていますが、その相続人も故人とはあまり交流もないため関わりたくないといった場合はどうなるのでしょうか？

このようなケースが多くなってきたことから自治体の葬儀に関するサービス制度が実施されています。

①「横須賀市エンディング・サポート事業」

横須賀市と葬祭事業者等との連携事業

- ・対象は、一人暮らしで、身寄りがなく、月収16万円以下、預貯金100万円以下の人
- ・横須賀市が終活の登録を行い、葬儀社等との連携により生前契約を締結し、万一の場合に葬儀、納骨等を行う。
- ・費用は、葬儀関係費が20万円、納骨費が5万円で原則葬儀社が預かる。お寺の合同墓が多数。
- ・その他、遺言書の預かりも行う。

②「大和市終活支援事業」

大和市と葬祭事業者等との連携事業

- ・対象は、一人暮らしの高齢者で収入要件は問わない
- ・大和市が終活の登録を行い、葬儀社等との連携により生前契約を締結し、万一の場合に葬儀、納骨等を行う。
- ・費用は、ケースバイケースで事前に生前契約を締結する。なお、費用の支払いは、原則葬儀社は預からず知人などに預ける方法を推奨しており、どうしても預け先がない場合は、葬儀社が預かる場合もある。
- ・その他、遺品の整理の手配なども行う。

支援事例のご紹介

【支援事例その①】 相談員様からの紹介で契約となったケース

90代女性。一人暮らし。ご兄弟は皆さん亡くなられています。かかりつけ医から市の支援センターへ連絡があり、そこから支援センターの相談員さんと一緒に当会へ相談に来られ、ご契約されました。

ご本人は早く施設に入りたい希望があり、支援員と一緒に施設に見学に行きました。その施設を大変気に入られたので、施設入居への手続きを進めるとともに、物件の売却や片付け整理など、今後の支援を進めていきます。また、ケアマネジャーの選任のお手伝いをさせていただきました。

【支援事例その②】

90代男性。一人暮らし。亡くなるまで自宅で過ごしたいというご本人の希望があり、安心して暮らすためにどのような支援が必要か、担当ケアマネジャーと支援員が同席し話し合いました。また、相続人が多数いたため、ご本人の希望に沿った内容の公正証書作成の支援もすすめさせていただきます。

今までご相談を受けたが契約が延期になっているケース

・70代女性。一人暮らし。様々な不安を抱えており当会が立ち上がった頃からお問い合わせがありました。最近になり担当ケアマネジャーさんから改めてご相談したい旨の申し出があり、ケアマネジャーさん同席のもと、3度ほどご相談をお受けしました。具体的な契約の日程も決まった矢先、ご本人からもう少し考えたいと契約延期の連絡がありました。

・80代のご夫婦。弁護士さんからの紹介で当会にご相談に来られました。丁寧に説明させていただきご本人たちも安心して帰られましたが、迷いが出てきたと契約延期の申し出がありました。

ご相談やお問い合わせには何度でも応じさせていただいております。ご本人がしっかり納得する形でのご契約をしていただきたいと思っております。

このように自治体が葬儀に関するサービスを行っていただければいいと思いますが、どこの市町村でも実施しているわけではありません。残念ながら岩手県内で実施している市町村はありません。

このような事態を避けるためには、次の方法が考えられます。

なお、当会の葬送支援と死後事務支援は、その役割を担っています。

- ①遺言により葬儀の執行(祭祀主宰者、墓の所在地、葬儀の内容)について取り決めておく
- ②生前に特定の方に依頼しておく、もしくは当会のような法人に依頼する。
- ③葬儀費用(お布施含めて)の一切について、葬送支援等を行っている当会のような法人などに預ける
- ④遺言執行者の選任や死後事務支援も併せて依頼しておく。

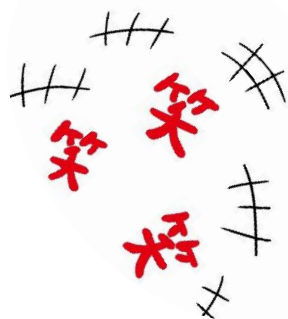


「第1回よりどりイベント」を開催！

第1回よりどりイベントは4月30日土曜日、向中野の盛南サービスと当会との合同で開催しました。

サービス利用者22名と当会員10名により開催いたしました。

午前は、ミニコンサートで懐かしの歌と演奏。その後、福々亭ナミ子さんによる漫談で楽しみました。コンサートでは皆さん大きな声で歌い、また漫談では爆笑の連続で大いに盛り上がりました。



「紫波ビューガーデン野外コンサート」を開催！

「紫波ビューガーデン野外コンサート」は5月20日土曜日、紫波町小屋敷の紫波ビューガーデンで開催しました。

当日は、やや晴れの穏やかな天気恵まれ、紫波町のさくらデイサービスの利用者様を中心に、約30名の参加により開催いたしました。

盛岡市を中心に活動している社会人バンドHEART TO HAERTの皆さんによる歌と演奏、そして民謡歌手の井上ゆかりさんによる民謡を堪能致しました。12名による本格的な生バンドの迫力と野外での解放感やライブ感に皆さん手拍子や拍手喝采で楽しみました。

この催しは、岩手日報にも掲載されました。



今後のセミナーの開催のお知らせ

第7回身元保証、生活支援等セミナー

【開催日時】 令和5年7月13日(木) 14時～16時

【開催場所】 プラザおでって3階おでってホール

【内 容】

①当会代表理事 横沢善夫

「人生100年時代、70代はターニングポイント」

②当会事業統括統括マネージャー 佐川武彦

「寄り添い支援サービスの選択制新メニューのご紹介」

③当会生活支援専門員 相澤裕貴子

「70代と80代以降のご契約・ご支援事例のご紹介」

【参加費】 無料

申し込みは、お電話にて当会まで↓

019(681)3663

月曜～金曜 9:00～17:00

※ 先着70名様です ※

いずれ誰かの手
を借りなければ
ならない時どう
しますか？



事務局からのお知らせ

「もりおか架け橋の会」本部事務所を 移転いたしました

現事務局が手狭になったことから、下記のとおり本部事務所を移転しましたので、お知らせいたします。

1.新事務所所在地

〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20番2号

(向中野かっぱ寿司隣り)

2.電話番号

 019-681-3663

(従来と変更ありません)

3.事務所移転日

 令和5年5月25日(木)

ご相談やお問い合わせを受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

一人暮らしや身寄りのない方のお困りごとについて
ご相談を承っております。

一般社団法人

もりおか架け橋の会

高齢者寄り添い支援ネットワーク

〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20-2

TEL 019-681-3663 FAX 019-681-3664

受付 月～金 9:00～17:00 (土日祝日休み)